

都市整備部の「運営方針と目標」（平成 25 年度）

都市整備部長 大石田 久宗

都市整備部調整担当部長 若林 俊樹

都市整備部広域まちづくり等担当部長 板橋 弘二

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。

◇緑と水のネットワーク整備、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり支援、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業等を推進します。

◇データベースシステムを活用して、施設保全情報の一元的管理を行うとともに、公共施設の効率的な維持・保全・活用に努めます。

◇下水道施設の更新と広域的な視点からの再構築を図るとともに、合流式下水道の改善、防災拠点周辺の下水道施設の耐震化、都市型水害対策の促進を図ります。

各課の役割

都市整備部は、まちづくり推進課、公共施設課、道路交通課、建築指導課、水再生課、緑と公園課の6課で構成され、「人間のあすへのまち」の実現をめざし、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、①都市計画、再開発及び住宅政策、②公共施設の一管理、③道路、橋りょう等及び都市交通、交通安全対策、④建築基準行政、⑤下水道、⑥緑化及び公園などの推進及び整備を行っています。

2 部の経営資源（平成 25 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

都市整備部職員 119 人

職員比率（正規職員）都市整備部 119 人／市職員 1,007 人 職員比率 約 11.8%

② 予算規模

予算規模

平成25年度都市整備部予算額

一般会計 3,305,350,000 円

下水道事業特別会計 2,742,489,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇緑と水の公園都市をめざす事業の推進

緑と水の公園都市の実現に向けて、緑と水の基本計画 2022 に基づき、大沢の里整備事業をはじめとする拠点整備、自然緑地等の保全、公園緑地等の公有地化や整備の促進など、市民が安全で安心して憩い集える空間等の創出を進めます。また、市民との協働の取り組みを引き続き推進するため、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携を図りながら、ガーデニングフェスタ 2013 の開催、市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を推進します。さらに、市内に残る都市農地については、まちづくりと連動した農地の保全・活用につながる都市農地保全条例（仮称）等の検討を進めます。こうした取り組みやまちづくりの全般的な事業を通して、緑と水の豊かで良好な都市環境の創出に取り組みます。

◇都市計画道路の整備

都市計画道路等の幹線道路の適切なネットワーク化を図るため、優先順位の高い路線から順次整備が進められるよう取り組みます。

市施行の都市計画道路の整備としては、引き続き三鷹都市計画道路 3・4・13 号及び「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用して事業着手した三鷹都市計画道路 3・4・7 号の八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約 235m について、用地買収に取り組みます。

また、安全なみちづくりの観点から、市民参加によるみちづくり・まちづくりへの取り組みが始まっている地域では、これを支援し、協働の取り組みを推進します。

◇東京外かく環状道路計画

三鷹地区検討会等で提案された課題について、国・東京都が策定した「対応の方針」が、確実に実行されるよう、引き続き国・東京都に対し強く要請します。

また、市へ与える影響と対策については、多岐にわたる検討課題について、助言者会議等の意見を聴きながら、慎重に調査・検討を行うとともに、新たにふれあいの里として土地利用総合計画 2022 等で位置づけした「北野の里（仮称）」の整備に向けて、市民参加により蓋かけ上部の利活用の検討を進めます。あわせて周辺都市計画道路の事業化に向けて関係機関と協議を進めるなど、協働によるまちづくりの展開を図ります。

◇三鷹駅前再開発事業の推進

三鷹駅前地区再開発基本計画に基づき、安全と安心のまちづくり、都市の活性化、良好な市街地の形成、まちの個性の創出という 4 つの基本的な視点にバリアフリーのまちづくりや、協働のまちづくりの視点を加えて積極的に取り組みます。

また、三鷹駅南口の核となる三鷹駅南口中央通り東地区は、市街地再開発事業等を活用した面的なまちづくりについて検討し、三鷹駅前地区の活性化の拠点施設となるよう検討を進め、UR 都市機構と連携し、事業化に向けて取り組みを進めます。

◇都市交通環境の整備

交通総合協働計画 2022 に基づき、地域公共交通活性化協議会において協議を行いながら、公共交通環境の充実に向けた事業実施を検討します。バス交通については、コミュニティバス事業基本方針に基づき、既存路線について、都市再生事業と連携

を図る等の見直しを進め、市域全体の交通利便性の向上に向けて、みたかバスネットの推進を図ります。

また、駐輪場整備基本方針に基づき、利便性の高い駐輪場の運営・整備や受益者負担の適正化などについて推進します。さらに、鉄道駅周辺の放置自転車対策として、駐輪場を拡充するため民有地の有効活用等を図り、自転車利用環境の改善を推進します。あわせて、自転車に関係する事故が増加していることから、三鷹警察署と連携して自転車の安全利用や交通ルール・マナーの周知に関する啓発活動等の取り組みを推進します。

◇耐震改修の促進

先の東日本大震災を機に建築物の耐震性への関心が高まる中、平成 24 年度に改定した耐震改修促進計画に基づいて、対象建築物の耐震化を計画的に進めていきます。具体的な施策としては、老朽化し耐震性に課題のある公共施設等を集約する新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業等を推進するとともに、平成 24 年度から耐震診断が義務付けられた特定緊急輸送道路沿道建築物について、東京都と連携を図りながら優先的に耐震化を進めます。

◇下水道事業の推進

合流式下水道改善計画に基づき、引き続き雨天時の越流水による河川の汚濁防止対策に取り組むとともに、集中豪雨による都市型水害に対応するため、雨水管等の整備を推進します。また、地震対策として下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）に基づき、下水道施設の耐震化整備と井の頭ポンプ場への非常用自家発電設備の設置を行うなど、安全で安心な生活環境の確保に努めます。

また、今後も健全な下水道経営と安定した下水道サービスの提供を図るため、中期的なビジョンを示した下水道経営計画（仮称）の策定を行います。さらに、市単独処理区である東部処理区の東京都流域下水道への編入等について、関係機関との協議を進めるとともに、編入までの間、東部水再生センターの延命化に取り組みます。

◇建築基準行政の推進

市民の生活基盤である建築物の建築基準法令等の遵守は、安全で安心なまちづくりの根幹となるものです。このため、平成 24 年度に策定した建築安全マネジメント計画に基づいて、庁内関係部課はもとより警察、消防及び保健所と積極的な連携を図りながら建築物の安全性確保の取り組みを進めます。

◇公共施設ファシリティ・マネジメントの推進

市の重要な経営資源である公共施設について、公共施設維持・保全計画 2022 に基づき、効率的な維持・保全・活用や長寿命化の対応を進め、ファシリティ・マネジメントの推進を図ります。その中で、防災上重要な公共建築物についての耐震化を優先的に進めるとともに、市有地の利活用や建替え、施設の再配置など、多様な取り組みを進めます。

さらに、公共施設の維持管理業務の見直しや、公共施設の適正で効率的な維持管理運営のあり方の検討を行い、「公共施設総点検運動」のさらなる推進を図ります。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 用途地域等に関する指定方針及び指定基準の策定（まちづくり推進課）

平成24年4月に東京都から市に権限移譲された用途地域の都市計画決定について、市街地の無秩序な開発を抑制し、居住環境の保護、商工業等の利便増進を図るため、都市基盤や市街地の整備状況等地域の特性に応じた適切な指定とし、土地利用総合計画2022に基づいて「緑と水の公園都市」を実現するため、「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」を策定します。

具体的には、庁内プロジェクト・チームにより検討した案を都市計画審議会等に報告しながら「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」の策定をめざすこととします。また、策定のための基礎資料と策定後の用途地域等の都市計画変更が必要な箇所の検討資料とするため、用途地域等と土地利用現況の比較等調査を行います。

（目標指標：「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」を策定します。）

2 東京外かく環状道路に関する調査と検討（まちづくり推進課）

三鷹地区検討会等で市民から提案された課題に対し、国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実行されるよう、引き続き国・東京都に強く要請します。

用地買収等の事業実施に伴う現況のコミュニティへの影響や中央ジャンクション上部利用について、広く具体的な意見を聴くため、国・東京都と協力して市民参加によるワークショップを開催します。また、ワークショップで示された意見を具体的な施策に反映できるよう、北野の里（仮称）を中心としたまちづくりに係る三鷹市の基本方針の策定に取り組みます。あわせて周辺都市計画道路の事業化に向けて関係機関と協議を進めるなど、協働によるまちづくりが進むよう積極的に取り組みます。

また、多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議等で検討を行うとともに、農業法人と締結した「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、引き続き代替農地の維持管理に係る実証実験に取り組み、代替農地の確保についても国・東京都に強く働きかけます。

（目標指標：地域環境への保全対策を国及び東京都に要請するとともに、ジャンクション周辺地域のまちづくりと連携したみちづくりについて調査・検討を行います。）

3 景観条例に基づく景観づくりの推進（まちづくり推進課）

平成25年に施行した「三鷹市景観条例」に基づき、三鷹市らしい風景や景観を構成する資源を最大限活かし、市、市民及び事業者の協働による景観づくりを進めます。

また、景観審議会において、良好な景観づくりの推進に関する「景観づくり計画、景観法に基づく行為の届出及び景観づくり宣言に関する事項等」重要な事項の調査・審議を行うほか、事業者や市民が行う景観づくり活動や事業に対し、技術的な支援や景観アドバイザーの派遣を行うなど、良好な景観を保全、創出していくための多様な取り組みを進めます。

（目標指標：三鷹らしい地域特性を活かした景観づくりに取り組みます。）

4 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（まちづくり推進課）

UR都市機構との連携を強化し、三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）の再開発事業が、市の「表玄関」のシンボルとして、地区の

活性化の拠点施設となるよう、コンセプトを確立する等の検討を進め、地元の合意形成及び市街地再開発事業等に向けた取り組みを進めます。

また、都市計画手続きについては、まちづくりや景観の観点から高度利用地区と市街地再開発事業に加えて、地区計画等の面的なまちづくりについて検討します。

(目標指標：高度利用地区・市街地再開発事業等の都市計画素案を作成します。)

5 下水道経営計画(仮称)の策定に向けた取り組み及び災害に強い下水道の整備(都市型水害対策事業、地震対策事業)の推進(水再生課)

安定した下水道経営と下水道サービスの提供を図るため、今後の事業計画と経営見通し等の中期的なビジョンを示した下水道経営計画(仮称)の策定に取り組めます。策定にあたっては、施設の地震対策や長寿命化、合流式下水道改善事業、東部処理区の流域下水道への編入等のさまざまな課題と、下水道使用料の見直しに向けた検討を進めます。

災害に強い下水道の整備の推進としては、集中豪雨による都市型水害に対応するため、浸水被害が発生する恐れがあるとされている箇所道路雨水貯留浸透施設を設置するとともに、緊急を要する中原地区において雨水管等の整備を引き続き実施します。

また、震災時にも継続して使用可能な下水道施設をめざし、下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)に基づいた耐震化工事と次年度の実施設計を行うほか、井の頭ポンプ場に非常用自家発電設備を設置し、災害に強い下水道施設の推進を図ります。

(目標指標：下水道経営計画(仮称)の策定、雨水管等の整備 434m、道路雨水貯留浸透施設の設置 250m、防災拠点に関連した下水道施設の耐震化の整備及び平成26年度に向けた実施設計、非常用自家発電設備の設置を行います。)

6 都市計画道路整備の促進

(3・4・13号(牟礼)及び3・4・7号(連雀通り))(まちづくり推進課)

三鷹都市計画道路3・4・13号(牟礼)は、都道である連雀通りから人見街道までの区間であり、平成12年度に完了した人見街道から三鷹都市計画道路3・2・2号(東八道路)を南北に結び、周辺地域の生活道路に侵入している通過交通を分散し、交通渋滞の緩和と安全性を高めることを目的としています。

今後、引き続き用地買収を進めるとともに、事業の進捗状況にあわせて安全で快適な歩行空間の確保及び都市景観の向上等の目的のために、電線類の地中化に取り組めます。

三鷹都市計画道路3・4・7号については平成21年4月に東京都と「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」の協定を結び、八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約235mについて事業に着手しました。今後、引き続き用地買収を進めるとともに、都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保及び都市景観の向上等の目的のために、電線類の地中化に向けた取り組みを実施していきます。

また、本事業にあわせて、東京都が本区間の東側から狐久保交差点付近までの間について街路事業を行っていることから、東京都と調整・連携を図りながら、事業を進めていきます。

「連雀通り商店街地区」については、東京都が施行する街路事業と一体的に、「まちづくり推進地区整備方針」に基づくまちづくりが推進できるよう、東京都と協議を進めます。

(目標指標：3・4・13号(傘礼)は用地取得率71%、また3・4・7号(連雀通り)は用地取得率を86%とし、電線共同溝の実施設計等を行います。)

7 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進(まちづくり推進課、道路交通課)

三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、関係権利者や地元住民等の意見を聴きながら、「まちづくり推進地区整備方針」の策定に取り組みます。三鷹台駅前通りについては、地域住民や関係権利者の意向を踏まえ、都市計画道路の幅員や駅前広場のあり方等について検討し、都市計画変更手続きに向けて取り組みます。地域のまちづくり活動については、引き続き、(株)まちづくり三鷹とともに支援を行います。

また、平成17年10月に策定した「三鷹市道第135号線緊急整備方針」に基づき、三鷹台駅前周辺地域(三鷹台駅前交番～立教女学院区間、延長約232m)について、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行うため、引き続き用地取得及び電線共同溝の整備工事を行います。

(目標指標：まちづくり推進地区整備方針の策定に向けて検討し、用地取得率を89%とし、電線共同溝の整備工事を行います。)

8 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進(まちづくり推進課、建築指導課)

緊急輸送道路は震災時の救急救命活動及び物資輸送などの生命線となり、復旧・復興の大動脈として重要な役割を果たします。

このため東京都は、特定緊急輸送道路沿道建築物に耐震化状況の報告と耐震診断を義務付ける「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を策定し、平成23年6月に三鷹通りと東八道路の一部を特定緊急輸送道路に指定しました。市では、これらの道路沿道の建築物について、平成23年度から耐震診断助成を、平成24年度からは耐震の補強設計と耐震改修の助成を行っており、引き続き、これらの耐震改修事業について国・東京都・市共同で助成を行い、耐震化を促進します。

(目標指標：特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進し、耐震診断については対象建築物数の100%の完了をめざします。)

9 駐輪場整備基本方針の推進(道路交通課)

「駐輪場整備基本方針」に基づき、利便性の高い駐輪場の整備や受益者負担の適正化等を進めます。平成25年度は、有料化した井の頭公園駅及びつつじヶ丘駅周辺の駐輪場は運営適正化を進めるとともに、今後運営予定の三鷹台駅周辺の駐輪場整備に取り組みます。

また、自転車利用についてもマナー向上や放置自転車対策の推進など総合的な対策に取り組みます。

(目標指標：井の頭公園駅及びつつじヶ丘駅周辺の駐輪場の運営適正化を推進するとともに、三鷹台駅周辺の駐輪場の整備に取り組みます。)

10 「都市農地保全条例(仮称)」の制定に向けた検討

(緑と公園課、生活経済課) (「ゼロ・アップ創造予算」該当事業)

うるおいのある景観や新鮮な農作物提供などの機能を有する都市農地を守るため、庁内プロジェクト・チームを中心に、保全・活用に向けた「都市農地保全条例(仮称)」の検討を進めます。

検討にあたっては、農業振興計画2022、緑と水の基本計画2022等の各計画との

連携・整合を図り、都市農地の制度・課題等を念頭におきながら、まちづくりと連動した「都市農地保全条例（仮称）」の制定に向け取り組みます。

（目標指標：「都市農地保全条例（仮称）」の制定に向け検討します。）

11 三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援（まちづくり推進課）

三鷹駅前地区再開発基本計画に基づき、駅前広場と一体的な市の表玄関にふさわしい顔づくりに向けて、みずほ信託銀行周辺協同ビルの早期事業化を支援します。地元地権者による事業化に向けた合意形成状況を踏まえ、総合設計制度の導入やまちづくり条例、開発行為等について指導・助言を行うほか、市道の廃道認定手続きに向けて調整を図ります。

（目標指標：協同ビルの事業化に向けて支援します。）

12 みたかバスネットの見直しの検討（道路交通課）

みたかバスネットについては、既存ルートについて、現状の利用状況を踏まえながら、地域公共交通活性化協議会で協議し、より利便性の高い路線の検討を進めます。あわせて、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）へのアクセス等の検討も進めます。

（目標指標：既存のコミュニティバスルートの見直しについて検討します。）

13 公共施設総点検運動による維持管理費の縮減（公共施設課）

ファシリティ・マネジメントの視点から、公共施設の長寿命化をめざした適正で効率的な維持管理を実現するため、公共施設総点検運動を推進します。

平成 23 年度に「公共施設の管理適正化調査・検討チーム」を設置し、初年度は文化的施設、平成 24 年度は事務庁舎及び図書館の維持管理業務見直しに取り組みました。

平成 25 年度は、特別養護老人ホームどんぐり山、牟礼老人保健施設はなかいどうの福祉関連施設に係る維持管理業務の仕様見直しを行い、公共施設の維持管理費等の経費の削減及びサービスの質の最適化を図ります。

また、全庁で公共施設総点検運動を継続させ、日々の施設管理に活用できるように、庁内研修を実施します。

（目標指標：公共施設の維持管理費の削減を図ります。）